

全国統一要求書にもとづき札幌市と交渉

清掃・建設労働者の賃金改善など

6月14日午後4時から「2017年春闘建交労全国統一要求書」にもとづく札幌市との交渉をおこないました。札幌市長からは6月8日に全要求項目についての文書回答を受けており、この日は「公契約における適正な賃金・労働条件」「建設労働者の賃金・労働条件改善」「アスベスト被害の防止」にしぼってやりとりをしました。建交労からは道本部の森国委員長はじめ執行部、建設部会3役、支部代表など10人が参加し、札幌市側は契約管理課・工事管理室・環境対策課・建築安全推進課・雇用推進課の担当課長などが対応しました。

施設清掃の「総合評価方式」で波及効果も

札幌市は施設清掃の業務委託について、すべての地下鉄駅舎清掃と札幌市本庁舎の清掃業務（いすれもWTO物件）について「総合評価方式」で入札をおこなっています。市の担当者は「交通局からは『苦情が減って、おほめの言葉ももらうようになった』と聞いている。すべての清掃現場の労働者の賃金水準の引き上げとはなっていないが、受注した企業の他の現場での賃金改善などの波及効果も見られる」と評価しました。しかし、WTO物件以外にも「総合評価方式」を拡大することについては「入札にあたってかなり多くの書類が必要だということもあり、これまでの応札業者は10社程度だ。寡占化や競争性の問題もある」として慎重な姿勢を示しました。

市の発注工事で働く労働者の賃金調査の問題点を指摘

札幌市発注の工事で働く労働者の賃金については、昨年秋におこなった「元請け・下請け関係実態調査」の結果が4月に公表されました。業界新聞は「賃金改善積極姿勢多く」と報じましたが、その内容は、「賃金を引き上げた」と「引き上げる予定」を合わせて元請が94.1%、下請が83.7%という「予定」（元請15.2%／下請23.5%）を含めた数字です。その引き上げた額も公共工事設計労務単価との関係は不明であり、しかも賃金を引き上げていない理由についての回答の選択肢として「既に相場より高い又は相場と同程度の水準の賃金を支払っている」を設けて85.7%が回答したというものです。札幌市は2013年の「公契約条例案」否決後、建設業協会との関係で具体的な賃金実態の調査を避けていることから、このような調査内容になっています。

「道庁と同じように設計労務単価との関係で賃金実態を調査すべきだ」「相場とはいくらの賃金なのか不明だ。相場と比べるのはおかしい」と指摘し、資料として函館市の「指導文書」を示して、札幌市も同じように文書で知らせるかHPで設計労務単価とともに「労務単価+必要経費（社会保険料の事業主負担分など）」を掲載することを求めました。

アスベスト対策の強化求める

札幌市では昨年、学校をはじめとする市の施設でのアスベスト対策が大問題になりました。回答では「市有施設について新たに対策要領を策定しレベル2の建材使用施設も対象に適切に管理する」「アスベストについてのパンフレットを1,000部作成して区役所などに置いている」などとしましたが、民間施設をふくむ調査・対策についてはまだ検討していないと答えました。